

2019年3月吉日
北海道自動車共済協同組合

改元に伴う申込書・共済証書などの元号表示について

今般、新天皇即位に伴い、2019年5月1日に改元することが決定いたしました。幣組合においても、お客様にご不便をおかけすることのないように準備を進めておりますが、新元号記載の共済証書および各種お手続き書類等※ をご用意するまで一定のお時間をいただくこととなります。

※ご契約に関する申込書類のほか、各種ご案内、共済金のお支払いに関する書類等も含まれます。

準備完了まで、各種申込書等の取扱いは以下の通りとなります。

【共済証書】

各種申込書に新元号を記入いただいた場合でも、証書の元号表示は平成での印字になります。

【各種申込書】

改元後のお手続きは、原則、新元号でのお手続きをさせていただきます。ただし、改元後の2019年5月1日以後がご契約始期のお手続きにおいて、継続申込書等、あらかじめ元号表示が「平成」で作成された書式をご利用される場合は、元号表示を訂正せず「平成」のままでも、共済契約および補償内容の有効性への影響はございません。